平成２２年（再ロ）第１号
福島県南相馬市原町区国見町３丁目28番地の52
再生債務者　鴨原　一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月18日まで
平成22年５月21日　福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（再ロ）第１号
広島県呉市焼山中央６丁目16番９号
再生債務者　川崎　康弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月18日まで
平成22年５月21日　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再ロ）第２号
広島県呉市広中新開２丁目13番３―301号
再生債務者　井黒　知美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月18日まで
平成22年５月21日　広島地方裁判所呉支部

平成２１年（再ロ）第１０２１５号
福井県大飯郡おおい町本郷128―54―２―103
再生債務者　行田　育夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月４日まで
平成22年５月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２１６号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保76―11
再生債務者　遠藤　輝男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月４日まで
平成22年５月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００００１号
福島県西白河郡中島村大字滑津字秋葉山15―1
再生債務者　染谷　実
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月４日まで
平成22年５月21日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第４号
長野県下高井郡山ノ内町大字佐野2534番地14
再生債務者　竹内　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月21日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１０２１２号
東京都新宿区高田馬場４―22―39―309
再生債務者　市原　祐樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号
長野市川中島町原244番地４センチュリーレジデンス１―101号室
再生債務者　奥村　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月21日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第６号
長野県松本市出川３丁目２番29号
再生債務者　今井　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月20日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２２年（再ロ）第１００００６号
千葉県市川市平田３―６―18―302
再生債務者　須田　耕一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成22年５月20日
東京地方裁判所民事第20部

企業年金基金変更公告

日生協企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目１番９号
2．旧事務所の所在地　東京都港区港南２丁目12番32号
3．変更年月日　平成22年５月29日
平成22年５月31日　日生協企業年金基金
理事長　伊藤　良彦

吸収合併公告

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二十八日
掲載頁　一一一頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月三十一日
埼玉県草加市柿木町一四一七番地一
（甲）南紀観光株式会社
代表取締役　道行　三重県津市美杉町下多気字漆三四三七番地
（乙）ＮＨＧ美杉有限会社
取締役　田渕　道行

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十日
掲載頁　九十四頁（号外第九十六号）
平成二十二年五月三十一日
東京都港区芝公園一丁目三番一二号
（甲）株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代表取締役　東野　豊
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
（乙）プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　築島　秋雄
平成二十二年五月三十一日
札幌市中央区北三条西二丁目一番地
（甲）株式会社エイチ・ピー・シー・ピージョン
代表取締役社長　土田　羊昭
札幌市中央区北三条西二丁目一番地
（乙）有限会社ピジョン企画
代表取締役社長　土田　羊昭

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十日
掲載頁　九十四頁（号外第九十六号）
平成二十二年五月三十一日
東京都港区芝公園一丁目三番一二号
（甲）株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代表取締役　東野　豊
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
（乙）プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　築島　秋雄

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二十八日
掲載頁　一一一頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月三十一日
埼玉県草加市柿木町一四一七番地一
（甲）南紀観光株式会社
代表取締役　道行　三重県津市美杉町下多気字漆三四三七番地
（乙）ＮＨＧ美杉有限会社
取締役　田渕　道行

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十日
掲載頁　九十四頁（号外第九十六号）
平成二十二年五月三十一日
東京都港区芝公園一丁目三番一二号
（甲）株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代表取締役　東野　豊
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
（乙）プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　築島　秋雄

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月三十一日
掲載頁　一一一頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月三十一日
埼玉県草加市柿木町一四一七番地一
（甲）南紀観光株式会社
代表取締役　道行　三重県津市美杉町下多気字漆三四三七番地
（乙）ＮＨＧ美杉有限会社
取締役　田渕　道行

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十日
掲載頁　九十四頁（号外第九十六号）
平成二十二年五月三十一日
東京都港区芝公園一丁目三番一二号
（甲）株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代表取締役　東野　豊
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
（乙）プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　築島　秋雄

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二十八日
掲載頁　一一一頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月三十一日
埼玉県草加市柿木町一四一七番地一
（甲）南紀観光株式会社
代表取締役　道行　三重県津市美杉町下多気字漆三四三七番地
（乙）ＮＨＧ美杉有限会社
取締役　田渕　道行

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十日
掲載頁　九十四頁（号外第九十六号）
平成二十二年五月三十一日
東京都港区芝公園一丁目三番一二号
（甲）株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代表取締役　東野　豊
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
（乙）プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　築島　秋雄

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二十八日
掲載頁　一一一頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月三十一日
埼玉県草加市柿木町一四一七番地一
（甲）南紀観光株式会社
代表取締役　道行　三重県津市美杉町下多気字漆三四三七番地
（乙）ＮＨＧ美杉有限会社
取締役　田渕　道行

吸収合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十日
掲載頁　九十四頁（号外第九十六号）
平成二十二年五月三十一日
東京都港区芝公園一丁目三番一二号
（甲）株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代表取締役　東野　豊
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
（乙）プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　築島　秋雄